

政府保有施設における太陽光発電の導入状況等について

令和 7 年 3 月 25 日
環 境 省

1. 政府保有施設における太陽光発電の目標達成状況

- 第 2 回公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（令和 6 年 3 月 25 日）において、政府保有施設への太陽光発電の導入目標（件数ベース及び設備容量ベース）を府省庁ごとに設定した。
- 今年度実施した FU 調査結果を元に、導入目標に対する進捗状況を整理した。政府全体の進捗状況は以下の通り。（府省庁ごとの進捗状況は別紙 1 を参照）

	件数ベース	設備容量ベース
2030 年度目標値※	2261 件	57671kW
2023 年度実績（進捗率）	973 件 (43.0%) ※「50%以上」という件数ベースの目標に向けては、2023 年度において「21.6%」まで到達している。	1,575 kW (2.7%)
前年度比	4.7 %増	81.6 %増

※ 防衛省は、令和 7 年度までに既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。このため、上記表に含まれていない。

- また、今後の計画的な導入に向け、各省庁が保有する建築物の屋根及び敷地への設置可能性調査を実施し、今後、導入可能性※のあるポテンシャルを別紙 2 の通り整理した。
※ 設置可能性の判定基準は、参考の通り。
- 導入目標達成に向け、進捗状況や現時点のポテンシャルを踏まえ、資料 4-2 により太陽光発電整備計画の具体化を継続的に図るとともに、必要な予算の確保と執行段階での重点化等の配慮・地方支分部局における導入促進の働きかけを引き続きお願いしたい。

2. 政府保有施設へのペロブスカイト太陽電池の導入目標の検討

- 「次世代型太陽電池戦略」（令和 6 年 11 月次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会）において、2040 年には 20GW のペロブスカイト太陽電池を導入する目標が掲げられ、需要創出や導入推進に向け、政府機関が主体的な役割を果たしていくとされている。
- これを受け、「政府実行計画」（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）において、政府が保有する建築物等への率先導入や、社会実装の状況（生産体制、施工方法の確立）を踏まえた導入目標等の検討が位置付けられた。
- 導入目標の検討にあたり、設置に適した屋根や壁面の面積について、今年度実施した FU 調査において確認し、その結果を別紙 3 の通り整理した。なお、別紙 3 に示す簡易的な判定基準に基づき推計したものであり、現時点において、ペロブスカイト太陽電池の導入が

可能であることを意味するものではない点に留意が必要。

- 次年度以降、施工方法の確立状況等を踏まえ、更なる条件設定を行い、ポテンシャルの絞り込みを行う。また、生産体制の整備状況を踏まえ、目標の検討を進める。

○府省庁ごとの進捗状況（件数ベース）

府省庁名	太陽光発電設備の設置状況・新規導入見込み					導入ポテンシャル (件数)	2030年度 導入目標 (件数)	導入目標に 対する導入割合 (件数)
	2021年度までの 導入実績	2022年度の 導入実績	2023年度の 導入実績	2024年度 新規導入実績・ 導入見込み	導入実績 (件数)			
	(累積) (件)	(単年度) (件)	(単年度) (件)	(単年度) (件)	(累積) (件)	(件)	(件)	(%)
内閣官房	3	0	0	0	3	5	3	100.0%
内閣法制局	-	-	-	-	0	-	-	-
人事院	0	0	0	0	0	2	1	0.0%
内閣府	10	0	4	1	15	19	10	150.0%
宮内庁	11	2	0	0	13	31	16	81.3%
公正取引委員会	-	-	-	-	0	-	-	-
警察庁	17	1	0	0	18	48	24	75.0%
個人情報保護委員会	-	-	-	-	0	-	-	-
カジノ管理委員会	-	-	-	-	0	-	-	-
金融庁	-	-	-	-	0	-	-	-
消費者庁	-	-	-	-	0	-	-	-
こども家庭庁	-	-	0	0	0	-	-	-
デジタル庁	-	-	-	-	0	-	-	-
復興庁	-	-	-	-	0	-	-	-
総務省	4	0	0	0	4	5	5	80.0%
法務省(※2)	181	6	4	2	193	569	285	67.7%
外務省	6	0	0	0	6	7	4	150.0%
財務省	241	2	6	2	251	1,329	665	37.7%
文部科学省	1	0	0	0	1	1	1	100.0%
厚生労働省	123	2	4	10	139	1,104	552	25.2%
農林水産省	11	0	0	0	11	242	121	9.1%
経済産業省	4	0	0	0	4	6	3	133.3%
国土交通省(※3)	179	1	10	5	195	880	440	44.3%
環境省	110	2	2	4	118	260	130	90.8%
防衛省	15	0	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)	(※1)
会計検査院	2	0	0	0	2	2	1	200.0%
政府全体	918	16	30	24	973(※1)	4,510(※1)	2,261(※1)	43.0%(※1)
内閣官房・内閣府	13	0	4	1	18	24	13	138.5%

・一部数値は精査中。

・建築物、敷地を保有していない府省庁については、各項目を「-」としている。

・内閣府の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、建設中の庁舎の新規導入分を含む。

(※1)：防衛省は全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。なお、政府全体の設置可能な建築物・敷地に対する導入割合、太陽光発電の導入ポテンシャル、導入目標は防衛省を除いた値。

(※2)：法務省の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、今般、具体的な導入目標及び太陽光整備計画を策定するに当たって、矯正施設におけるセキュリティ対策等の観点からの支障の有無等を踏まえて算出したもの。

(※3)：国土交通省においては、対象となる建築物、敷地がFU調査ベースで、約5,000件あり、2030年度に向けて、ポテンシャルを精査していくが、対象となる施設が非常に多く、現時点では、精査が困難なことから、概算の数値での算出となっている

○府省庁ごとの進捗状況（設備容量ベース）

府省庁名	太陽光発電設備の設置状況・新規導入見込み					導入ポテンシャル (設備容量) (kW)	2030年度 導入目標 (設備容量) (kW) (〇は導入ポテンシャル の50%を超えて導入済 みの設備容量)	導入目標に 対する導入割合 (設備容量) (%)
	2021年度までの 導入実績	2022年度の導入 実績	2023年度の導入 実績	2024年度新規導 入実績・ 導入見込み	2022～2024年度 の導入実績・導入 見込み			
(kW)	(kW)	(kW)	(kW)	(kW)	(kW)	(kW)	(%)	
内閣官房	447	0	0	0	0	476	(209)	(※1)
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	-	-
人事院	0	0	0	0	0	252	126	0.0%
内閣府	235	0	115	20	135	566	48	41.7%
宮内庁	160	21	0	0	21	1,343	512	0.0%
公正取引委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
警察庁	297	30	0	0	30	3,056	1,231	0.0%
個人情報保護委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
カジノ管理委員会	-	-	-	-	-	-	-	-
金融庁	-	-	-	-	-	-	-	-
消費者庁	-	-	-	-	-	-	-	-
こども家庭庁	-	-	0	0	0	-	-	-
デジタル庁	-	-	-	-	-	-	-	-
復興庁	-	-	-	-	-	-	-	-
総務省(※2)	91	0	0	0	0	103	(40)	(※1)
法務省(※4)	3,938	361	75	40	476	26,389	9,257	0.4%
外務省	160	0	0	0	0	440	60	0.0%
財務省	3,210	121	66	10	197	36,473	15,027	0.1%
文部科学省	82	0	0	0	0	82	(41)	(※1)
厚生労働省	1,928	10	35	292	337	38,182	17,163	1.7%
農林水産省	111	0	0	0	0	8,366	4,072	0.0%
経済産業省	265	0	0	0	0	470	(30)	(※1)
国土交通省(※5)	2,300	60	106	164	330	22,200	8,800	1.9%
環境省	1,015	11	18	20	49	4,782	1,376	1.4%
防衛省	162	0	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)	(※3)
会計検査院	50	0	0	0	0	50	(25)	(※1)
政府全体	14,450	614	415	546	1,575(※2)	143,229(※2)	57,671(※2)	2.7%(※2)
内閣官房・内閣府	682	0	115	20	135	-	-	-

・一部数値は精査中。

・建築物、敷地を保有していない府省庁については、各項目を「-」としている。

・内閣府の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、建設中の庁舎の新規導入分を含む。

(※1)：2021年度実績で導入ポテンシャルの50%を超えて導入済みの場合、目標が設定されないため、導入割合も計算されない。

(※2)：総務省は、2021年度実績で導入ポテンシャルの50%を超えて導入済だが、2030年度までに、残りの導入ポテンシャルに相当する12.2kW導入（累積で103kW）することを目標設定している。

(※3)：防衛省は全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。なお、政府全体の設置可能な建築物・敷地に対する導入割合、太陽光発電の導入ポテンシャル、導入目標は防衛省を除いた値。

(※4)：法務省の「太陽光発電の導入ポテンシャル」及び「導入目標」は、今般、具体的な導入目標及び太陽光整備計画を策定するに当たって、矯正施設におけるセキュリティ対策等の観点からの支障の有無等を踏まえて算出したもの。

(※5)：国土交通省においては、対象となる建築物、敷地がFU調査ベースで、約5,000件あり、2030年度に向けて、ポテンシャルを精査していくが、対象となる施設が非常に多く、現時点では、精査が困難なことから、概算の数値での算出となっている

○今後導入可能性のあるポテンシャル（2023 年度実績）

府省庁名	簡易判定別 建築物数			簡易判定別 設置可能容量(目安)		
	A: 設置可能性が高い	B: 設置可能性は高いが、懸念事項あり	A判定とB判定の合計	A: 設置可能性が高い	B: 設置可能性は高いが、懸念事項あり	A判定とB判定の合計
	(件)	(件)	(件)	(kW)	(kW)	(kW)
内閣官房	0	2	2	0	29	29
内閣法制局	0	0	0	0	0	0
人事院	0	2	2	0	181	181
内閣府	5	8	13	90	289	379
宮内庁	0	3	3	0	597	597
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	14	17	31	550	2,116	2,666
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	0	0	0	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	0	1	1	0	12	12
法務省	94	367	461	5,449	16,205	21,654
外務省	2	1	3	201	16	218
財務省	219	818	1,037	4,587	23,669	28,256
文部科学省	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	238	787	1,025	9,609	22,983	32,591
農林水産省	26	217	243	1,285	7,099	8,384
経済産業省	0	3	3	0	258	258
国土交通省	193	615	808	5,885	22,547	28,433
環境省	49	92	141	1,038	1,757	2,794
防衛省	80	249	329	5,736	11,233	16,970
会計検査院	0	0	0	0	0	0
政府全体	920	3,182	4,102	34,430	108,992	143,422
内閣官房・内閣府	5	10	15	90	318	408

※一部数値は精査中。

※建築物における設置可能性判定は、以下に示す設問回答により「A：設置可能性が高い」、「B：設置可能性は高いが、懸念事項あり」、「C＋：設置が難しい（その他の要因）」、「C－：設置が難しい（技術的要因）」の4段階で簡易的に評価したものであり、実際に太陽光発電を設置するには、詳細な現地調査が必要となる。

評価に用いる設問回答：

「建築物の耐震対策の有無」、「立地場所の海岸からの距離」、「立地場所の平均積雪量」、「建替え・改修計画の有無」、「建替え・改修計画の実施予定時期」、「建築物の屋根や屋上における空きスペースの面積」、「屋根形状」、「空きスペース全体が年間を通じて日影になるか」

※敷地は建築物に付随するものを対象としている。

※敷地における設置可能性判定は、以下に示す設問回答により「A：設置可能性が高い」、「B：設置可能性は高いが、懸念事項あり」、「C＋：設置が難しい（その他の要因）」、「C－：設置が難しい（技術的要因）」の4段階で簡易的に評価したものであり、実際に太陽光発電を設置するには、詳細な現地調査が必要となる。

評価に用いる設問回答：

「敷地の地盤強度・地耐力」、「施設全体(敷地含む)の廃止計画」、「施設全体(敷地含む)の廃止予定時期」、「敷地の空きスペースの面積」、「柵塀を設置する面積が確保できるか」、「空きスペース全体が年間を通じて日影になるか」、「建ぺい率・容積率は足りるか」

※「設置可能容量」とは、発電容量 1kW の太陽光パネルにつき 8 m² のスペースを必要とすると想定し、「建築物の屋根や屋上における空きスペースの面積」の回答から設置可能容量目安を推計したものである。

○ペロブスカイト太陽電池の設置可能性がある建築物

表1 ペロブスカイト太陽電池の設置可能性がある屋根・外壁（政府全体）

	屋根	外壁	(参考) 政府保有建築物数(件)
建築物(件)	208 件	4,463 件	22,434 件
面積(m ²)	6,143 m ²	3,564,245 m ²	—

※一部数値は精査中。

※建築物における屋根や外壁への設置可能性判定は、以下に示す設問への回答から簡易的に評価したものであり、現時点において、ペロブスカイト太陽電池の導入が可能であることを意味するものではない。

評価の方法：

【屋根】

- ・本年度の調査においては、従来型の太陽光発電設備を念頭に作成した簡易判定基準において判定レベルCとしている屋根（大波スレート屋根、テント式屋根）に対象を限定。
- ・以下の設問への回答を元に、設置可能性を簡易的に判定。
「建築物の耐震対策の有無」、「立地場所の平均積雪量」、「建替え・改修計画の有無」、「建替え・改修計画の実施予定時期」、「建築物の屋根や屋上における空きスペースの面積」、「建築物における「電力使用状況」「空きスペース全体が年間を通じて日影になるか」

【外壁】

- ・以下の設問への回答を元に、設置可能性を簡易的に判定。
「建築物の耐震対策」「平均積雪量」「建替え・改修計画の有無」、「建替え・改修計画の実施予定時期」「建築物における電力使用状況」「方角」「年間を通じて日影になるか」「ベランダや外階段等、他の用途で使用している、または使用する予定がある」「ペロブスカイト太陽電池を設置できない他の要因の有無」
- ・設置可能性のある外壁の面積は、各施設の延床面積から以下の式により換算したうえで、北面に相当する面積を除外したもの。
設置可能性のある外壁面積 (m²) = 総外壁面積－外部建具＝延床面積 (m²) × 1.0 (m²/m²) －延床面積 (m²) × 0.1 (m²/m²)

※回答内容に不備があるもの（全体の約 5.4%）は集計から除外した。

※防衛省は、全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。このため、設置可能性のある屋根・外壁の件数及び面積は防衛省を除いた値。

表2 外壁の種類別（政府全体）(m²)

コンクリート系(湿式)	コンクリート系(乾式)	タイル系	ガラス系	木質系	金属系	その他	合計
1,086,064 m ²	495,055 m ²	1,454,275 m ²	118,406 m ²	14,894 m ²	193,805 m ²	201,746 m ²	3,564,245 m ²

※一部数値は精査中。

※目視による判定を含む。

※ひとつの外壁に複数種類の建材が使用されている場合は、最も面積割合の大きい建材を外壁全体の建材とみなす。

- ・コンクリート系（湿式）：コンクリート、モルタル、（コンクリート又はモルタルの上に）塗材など
- ・コンクリート系（乾式）：ALC パネル、押出成形セメント板など
- ・タイル系：窯業系サイディングで見た目がタイルのものを含む
- ・ガラス系
- ・木質系：木質系サイディングも含む
- ・金属系：鋼板など、金属系サイディングも含む
- ・その他：しっくい、レンガ、土壁、岩石など、上記に当てはまらないもの

※防衛省は、全国の駐屯地・基地等を対象に、自衛隊施設の集約・建替え等、既存施設の更新に係る計画（マスタープラン）を作成しているところであり、計画ができたものから順次検討予定。このため、設置可能性のある屋根・外壁の件数及び面積は防衛省を除いた値。

○設置可能な建築物の簡易判定基準

各判定項目における判定レベルの一番低いものを当該建築物の判定結果とする。

判定項目	選択肢	判定レベル
建築物の耐震対策	新耐震基準	A
	旧耐震基準（耐震対策実施済）	A
	旧耐震基準（耐震対策未実施）	C－
海岸からの距離	0m～100m 未満	B
	100m～500m 未満	B
	500m～1km 未満	B
	1km 以上	A
平均積雪量	0cm～100cm 未満	A
	100cm～150cm 未満	A
	150cm～200cm 未満	B
	200cm 以上	C－
空きスペースに影響する建替え、改修、建物廃止、解体計画	建替え予定：2030 年度以前	B
	建替え予定：2030 年度より後	B
	建替え予定：時期未定	B
	空きスペースの改修予定：2030 年度以前	B
	空きスペースの改修予定：2030 年度より後	B
	空きスペースの改修予定：時期未定	B
	建物廃止予定：2030 年度以前	C－
	建物廃止予定：2030 年度より後	B
	建物廃止予定：時期未定	B
	解体予定：2030 年度以前	C－
	解体予定：2030 年度より後	B
	解体予定：時期未定	B
	計画なし	A
空きスペースの面積	20 m ² 未満	C－
	20 m ² 以上	A
屋根形状	陸屋根	A
	折板屋根	A
	傾斜屋根（瓦）	B
	傾斜屋根（金属）	A
	スレート屋根（大波スレート除く）	A
	大波スレート屋根	C－
	曲面屋根	B

	テント式屋根	C－
	その他	B
建築物における電力使用状況	平日、休日ともに電気を使用している	A
	主に平日のみ電気を使用している	B
	年間通じて電気の使用量が無い、もしくはほとんど無い	C+
	不明	B
空きスペース全体が年間を通じて日影になるか	なる	C－
	ならない	A
太陽光発電設備を設置できない他の要因	ある	C+

○設置可能な敷地の簡易判定基準

各判定項目における判定レベルの一番低いものを当該敷地の判定結果とする。

判定項目	選択肢	判定レベル
地盤強度・地耐力	設備設置可能と確認	A
	設備設置可能か未確認	B
	設備設置不可	C－
海岸からの距離 ※建物と同じ情報	0m～100m 未満	B
	100m～500m 未満	B
	500m～1km 未満	B
	1km 以上	A
平均積雪量 ※建物と同じ情報	0cm～100cm 未満	A
	100cm～150cm 未満	A
	150cm～200cm 未満	B
	200cm 以上	C－
廃止計画	施設全体（敷地含む）の廃止予定：2030 年度以前	C－
	施設全体（敷地含む）の廃止予定：2030 年度より後	B
	施設全体（敷地含む）の廃止予定：時期未定	B
	計画なし	A
敷地と付随する建築物を合わせた電力使用状況	平日、休日ともに電気を使用している	A
	主に平日のみ電気を使用している	B

	年間通じて電気の使用量が無い、もしくはほとんど無い	C+
	不明	B
空きスペースの面積	20 m ² 未満	C-
	20 m ² 以上で柵塀等の設置の必要はない	A
	20 m ² 以上で柵塀等の設置面積が確保可能	A
	20 m ² 以上で柵塀等の設置面積が確保不可	C-
空きスペース全体が年間を通じて日影になるか	なる	C-
	ならない	A
ソーラーカーポート等で建築物の場合、建築基準法の建ぺい率・容積率が足りるか	敷地に導入する太陽光発電は建築物でない	—
	建ぺい率・容積率いずれも足りている	A
	建ぺい率・容積率いずれかが不足する	C-
	建ぺい率・容積率について未確認	B
PV 設置できない他の要因	ある	C+